

宮城県・仙台市へ海運・船員政策の申し入れ
船員の住民税減免や海に親しむ活動について意見交換

4 月 7 日、東北地方支部は仙台市に対し、第 85 回定期全国大会の決定事項に基づき、船員の住民税減免の実施と海に親しむ活動の推進、海洋プラスチックごみの対応について申し入れを行った。

申し入れでは、仙台市側は加藤康弘秘書課長が対応し、高橋雅幸東北地方支部長が申し入れ文書を手交するとともに、申し入れ内容を逐次説明し、理解を求めた。

組合からの申し入れに対し、仙台市からは次のような回答がなされた。

▽船員の住民税減免については、日常生活に欠かすことのできないさまざまな行政サービスの費用を一定の所得がある方に広く負担していただいております。担税力や税の公平性の観点を踏まえた検討が必要である。

▽海に親しむ活動については、申し入れ内容を教育局などの関係する部局としっかり共有したい。

▽プラスチックごみの海洋流出防止については、令和 5 年からプラスチック製包装容器に加え、ハンガーなどのプラスチック製品を「プラスチック資源」として、一括回収してリサイクルを行う取り組みを全国の政令市に先駆けて行っており、今後も必要な施策を推進していきたい。

回答後、船員の住民税減免に関しては、今年 4 月から和歌山県西牟婁郡白浜町が新たに実施することと、小学校などで実施する船員や船に関する出前授業など海に親しむ活動は、本組合が協力できるとして意見交換を行った。

「海員だより」